

国見地域審議会

提 言 書

平成26年3月12日

はじめに

雲仙市は合併から8年が経過し、雲仙市総合計画に掲げる市の将来像「豊かな大地・輝く海と、ふれあう人々で築く、たくましい郷土」の実現に向け、市民が主役・市民総参加による、市の総力を結集したまちづくりが進められておりますことに、心から敬意を表します。

さて、私たち国見地域審議会委員15人は、平成24年7月に市長から委嘱を受け、第4期の委員として活動を始めました。市の総合計画や地域振興計画、前委員の提言書などを基に、国見地域の課題について審議を行い、地域審議会の趣旨である、合併後も地域住民の声を新市の施策に反映させるため、「地域審議会の設置に関する事項」第3条第2項の「審議会は、必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることができる」を根拠として、国見地域が抱えている課題について、具体性・効率性のある解決策について、市長に提言することとしました。

以降、提言書の作成に向け定例会を5回開催し、地域の様々な課題を市民目線で見つめ、現状と課題を踏まえた解決策について審議を行った結果、本地域の最大の課題である「多比良港埋立地を活用したまちづくりについて」、消防団の厳しい現状から「消防団の組織体制の見直しについて」をテーマとした、提言書をとりまとめたところであります。

委員一同、地域の課題を少しでも改善していただきたいとの思いを込め、まとめておりますので、「住みたい・住みやすい」まちづくりの実現に向けて、国見地域審議会として提言いたします。

平成26年3月12日

雲仙市長 金澤秀三郎様

国見地域審議会

会長 徳永 玉義



提言1 『多比良港埋立地を活用したまちづくりについて』

1. 現状と課題

多比良港埋立地は、平成6年の埋立申請後、約19年経過しているが、約半分の14haのみ埋立てられており、残り15haの埋立てが終了していない現状にあります。

埋立てられている14haについても、地元への活用が行われず10年以上そのまま放置されており、いつどのように地域活性化につながる活用策が示されるのかも未だ定まっていません。

当該埋立てにあたっては、旧国見町時代に9億円の拠出を行っているにもかかわらず、地元に還元されていないので、早急な対応が求められます。

《特に》

- ・平成6年埋立申請時の利活用計画は、現状の地元意向にあっていない。
- ・当該地は雲仙普賢岳土砂の処分の目的で埋立てられており、噴火の終息後は、砂防工事の土砂を現場に近い有家（堂崎）に埋立てているため、多比良港への埋立てが進んでいない。
- ・埋立地は県有地であるが、市の活用にあたっては土地の購入を求められてきたため、市は県の工業団地として整備するよう要望してきたが、企業誘致は困難であるとして進められてこなかった。
- ・現在、県は市が公共的に活用する部分は、無償で貸与することを表明している。

平成26年10月の長崎がんばらんば国体の馬術競技が行われることを契機として、国体終了後、地元への有効活用を行うよう利活用計画の策定が必要です。

2. 提言

多比良港埋立地の埋立てられている部分（14ha）は、早急に市民が活用できるように工事完了し、地元の意向を踏まえ、部分竣工させるためにも、利活用計画の変更を行う必要があります。

また、埋立てられない部分については、定住促進のためにも、早急に埋立てを進める必要があることから、雲仙普賢岳の土砂以外の用途で埋立てができるよう、県への働きかけが必要です。

《利活用計画の策定にあたっては、次のことを考慮すること》

- ・賑わいの場や交流人口の増加を図るため、緑地公園やイベント広場、遊具、トイレ等の整備を行うこと。
- ・将来的には雇用の場を図るべく、交流広場と併せ企業誘致や商業施設としても整備を図ること。
- ・進入口は多比良港港湾入口のほか、中央入口として、国見総合支所からの市道と交差するところに設置すること。

提言2『消防団の組織体制の見直しについて』

1. 現状と課題

本地域の消防団は、少子高齢化に加え、若者の転出者が増加するなど、各分団の定数に対し、新入団員を確保することができず欠員が増加している状態となっている。また、地域外で勤務する団員も多いことから、火災による出動や出初式、訓練などで出動できる人員も少なく、特に年末の夜警においては、連日勤務しなければならないケースも出てきており、これらの団員の負担を考慮すると、消防団の組織体制や分団の統合など根本的な解決方法が課題となっています。

2. 提言

住民の生命、身体及び財産を守り、地域の安心・安全を構築する重要な役割を担うことから、消防団は地域に密着し、きめ細かい活動を通じて欠員が出ないよう、消防団員の確保を図る必要があります。しかしながら、実情は団員の確保が厳しい状況であるため、定数の見直しや、各分団の管轄する範囲や人口等を基にした統合など、組織体制の見直しを行う必要があります。

《取り組みにあたっては》

- ・消防団員が誇りをもって活動し、魅力ある消防団となるよう、イメージや待遇面の改善など検討が必要です。
- ・消防団の組織については、旧町の定数をそのまま引き継いだものであり、地域の実情にあった組織のあり方を検討する必要があります。